

# 四半期報告書

(第50期第1四半期)

株式会社 幸楽苑ホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 2019年8月13日

**【四半期会計期間】** 第50期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

**【会社名】** 株式会社幸楽苑ホールディングス

**【英訳名】** KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新井田 昇

**【本店の所在の場所】** 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

**【電話番号】** 024(943)3351(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役財務経理部長 渡辺 秀夫

**【最寄りの連絡場所】** 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

**【電話番号】** 024(943)3351(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役財務経理部長 渡辺 秀夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	9,436,632	10,064,498	41,268,538
経常利益 (千円)	6,396	433,966	1,587,170
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	27,586	297,303	1,009,287
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,966	333,390	945,682
純資産額 (千円)	3,844,241	5,213,202	4,962,768
総資産額 (千円)	18,052,889	17,479,668	18,256,407
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.85	19.83	67.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.85	19.65	67.53
自己資本比率 (%)	21.14	29.74	27.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外の政治・経済情勢の不確実性の高まりもあり、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、少子高齢化や働き方改革などの社会構造の変化、年金・老後資金の問題等を背景に、業種・業態を超えた競争激化、人手不足、消費者の低価格志向の継続等、厳しい経営環境が続いております。

このような当社グループを取り巻く環境と中長期的な経営戦略を踏まえ、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として、「味の改革」、「マーケティング手法の抜本的転換」、「保有資産の活用と店舗ポートフォリオの最適化」、「筋肉質な経営」の4本柱の戦略を掲げ、食の安全・安心の実現と「新幸楽苑」に向けた施策を推し進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は10,064百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益341百万円（前年同期営業利益16百万円）、経常利益433百万円（同経常利益6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は297百万円（同四半期利益27百万円）と増収増益となりました。また、当第1四半期連結会計期間末のグループ店舗数は529店舗（前年同期比17店舗減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

#### ① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「味の改革」として、全店のグランドメニューを刷新し、とろけるチャーシューを贅沢に3枚トッピングした「中華そばプレミアム」、肉・にら・んにくフリーの「ベジタブル餃子」を加え、更に低価格でお得感のある「餃子定食」を3種類投入しました。また、お客様目線の施策として、すべての商品を税込価格で統一することで、お客様に分かりやすい価格表示に変更し、既存店の前年同期比につきましては、売上高107.6%、お客様数105.8%となりました。

店舗展開につきましては、既存ドミナントエリアの強化と利益率改善を目的としてスクラップ4店舗を実施いたしました。なお、店舗数は、直営店494店舗（前年同期比22店舗減）となりました。

この結果、売上高は9,214百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

#### ② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（和洋食業態の店舗展開）を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、店舗数は18店舗（国内13店舗、海外5店舗）となり、その他外食事業につきましては、「資産を活用したマネタイズ（収益化）」の施策として、「いきなり！ステーキ」直営店16店舗、「焼肉ライク」直営店1店舗を運営しております。

この結果、その他の事業の売上高は849百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて201百万円減少し、4,363百万円となりました。これは、現金及び預金が199百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて575百万円減少し、13,116百万円となりました。これは、建物及び構築物が116百万円、リース資産が145百万円、投資その他の資産「その他」に含まれる保険積立金が127百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて776百万円減少し、17,479百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて614百万円減少し、6,255百万円となりました。これは、買掛金が110百万円、未払法人税等が225百万円、未払費用が295百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて412百万円減少し、6,010百万円となりました。これは、長期借入金が187百万円、固定負債「その他」に含まれるリース債務が125百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,027百万円減少し、12,266百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて250百万円増加し、5,213百万円となりました。これは、利益剰余金が147百万円増加したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社グループは、2018年5月11日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2018年6月19日開催の当社第48期定時株主総会における承認を得て継続しております。

### ① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

- イ 既存店舗の利益改善と新幸楽苑モデルの開発
- ロ 新幸楽苑モデルの海外展開と新業態のグループ化
- ハ 新工場の建設に伴う外販事業の拡大
- ニ 財務体質の強化
- ホ コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

### ③ 本対応策の概要

#### イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

#### ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

#### ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様への利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

#### ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

### ④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

#### イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

#### ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

#### ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

### ⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、2021年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

### ⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

#### イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様へ開示いたします。



ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,841	16,774,841	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,774,841	16,774,841	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	16,774,841	—	2,988,273	—	2,934,681

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,555,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,177,400	151,774	同上
単元未満株式	普通株式 42,441	—	同上
発行済株式総数	16,774,841	—	—
総株主の議決権	—	151,774	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する244,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,555,000	—	1,555,000	9.27
計	—	1,555,000	—	1,555,000	9.27

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,207,876	3,008,614
売掛金	490,086	420,591
たな卸資産	288,222	300,614
その他	578,214	633,350
流動資産合計	4,564,399	4,363,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,540,858	4,424,064
土地	1,363,012	1,363,012
リース資産（純額）	2,724,041	2,578,500
その他（純額）	262,333	282,859
有形固定資産合計	8,890,246	8,648,438
無形固定資産	178,251	180,947
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,154,689	2,139,133
その他	2,477,400	2,156,558
貸倒引当金	△8,580	△8,580
投資その他の資産合計	4,623,510	4,287,112
固定資産合計	13,692,007	13,116,497
資産合計	18,256,407	17,479,668
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,448,997	1,338,020
1年内返済予定の長期借入金	748,782	748,782
未払費用	2,204,346	1,909,257
未払法人税等	287,149	61,731
店舗閉鎖損失引当金	58,325	50,886
転貸損失引当金	12,366	10,789
その他	2,110,742	2,136,328
流動負債合計	6,870,711	6,255,796
固定負債		
長期借入金	2,965,130	2,777,934
退職給付に係る負債	183,329	145,359
転貸損失引当金	36,131	33,186
資産除去債務	825,493	810,022
その他	2,412,841	2,244,167
固定負債合計	6,422,927	6,010,670
負債合計	13,293,638	12,266,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金	3,035,541	3,048,349
利益剰余金	1,418,822	1,566,372
自己株式	△2,387,640	△2,331,600
株主資本合計	5,054,995	5,271,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	1,214
退職給付に係る調整累計額	△111,022	△74,984
その他の包括利益累計額合計	△109,857	△73,770
新株予約権	17,630	15,578
非支配株主持分	—	—
純資産合計	4,962,768	5,213,202
負債純資産合計	18,256,407	17,479,668

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	9,436,632	10,064,498
売上原価	2,614,054	2,758,403
売上総利益	6,822,577	7,306,095
販売費及び一般管理費	6,805,656	6,964,492
営業利益	16,921	341,603
営業外収益		
受取利息	3,658	3,852
固定資産賃貸料	138,212	137,381
保険解約返戻金	—	70,725
その他	27,187	27,791
営業外収益合計	169,058	239,750
営業外費用		
支払利息	16,047	11,923
固定資産賃貸費用	140,296	123,068
その他	23,238	12,395
営業外費用合計	179,582	147,387
経常利益	6,396	433,966
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	25,622	34,388
その他	3,367	500
特別利益合計	28,989	34,888
特別損失		
投資有価証券評価損	27,421	35,505
減損損失	—	13,409
その他	4,964	566
特別損失合計	32,385	49,481
税金等調整前四半期純利益	3,001	419,374
法人税、住民税及び事業税	15,680	54,390
法人税等調整額	△40,265	67,680
法人税等合計	△24,585	122,070
四半期純利益	27,586	297,303
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,586	297,303

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	27,586	297,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,222	49
為替換算調整勘定	△310	—
退職給付に係る調整額	8,468	36,037
その他の包括利益合計	11,379	36,086
四半期包括利益	38,966	333,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,966	333,390
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	312,054千円	317,044千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月11日 取締役会	普通株式	149,752	10	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,445千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円85銭	19円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	27,586	297,303
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	27,586	297,303
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,844,950	14,990,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円85銭	19円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	53,815	138,030
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間249,900株、当第1四半期連結累計期間244,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社幸楽苑ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田昇は、当社の第50期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。